

Academic
Conference

学会開催報告

日本労働法学会 第 136 回大会 開催報告

佐藤 敬二 SATO Keiji

2019年10月19日(土)、20日(日)に、日本労働法学会の第136回大会を、立命館大学衣笠キャンパスにおいて開催しました。立命館の前総長である吉田美喜夫先生はもとより、戦後立命館の基礎を築かれた元総長の末川博先生も本学会の会員であり、逆に本学会の代表理事である中窪裕也先生も、本学名誉教授の大久保史郎先生が中心になって組織された国際学会であるINTELLの日本大会に出席されるため本学においてになっていたりと、本学とも縁の深い学会です。本学会は1950年以来大会を開催しており、立命館大学では過去5回開催されているのですが、2007年以来12年ぶりに、明学館の地下から4階までを使って開催することができました。

初日は、4つの会場に分かれて、個別報告3本と7つのワークショップ、報告者・司会者・コメンテーター合わせて31人の報告が行われました。現代的な問題関心に支えられた多彩な内容であり、参加者も事前の申し込みでは200人強であったのですが、当日参加や傍聴者も多く、合わせて250人以上の方に出席いただきました。また、夕方から懇親会を諒友館地下で開催しましたが、こちらも事前の申し込みが120人程度であったのに対し、160人以上が出席されるなど盛会なものとなりました。

二日目は、統一テーマを「労働契約における規範形成の在り方と展望」として、朝9時30分から夕方18時30分まで長時間にわたる大シンポジウムを開催しました。労働契約上の合意内容は、本来は労働協約や労働



契約自体に規定されるべきですが、それが弱い現状のもとで、基本的には使用者が作成する就業規則によって労働条件が設定されるとする最高裁判決と、それを立法化したと説明されている労働契約法の規定により、使用者による一方的決定が正当化されています。それに対して、2020年4月から施行される改正民法に新設される定型約款をめぐる議論の中で、あらためて労働契約による内容規制のありかたを検討しようとするものでした。民法学からの報告や、ドイツあるいはイギリスとの比較法的検討も含めて、6本の報告が行われました。質疑応答と討論の時間を3時間もとっており、長すぎるのではないかと心配もしたのですが、これまでも多くの議論が交わされてきた問題でもあることから活発な議論が行われ、3時間でも足りないくらいでした。

大シンポジウムの途中で、学会の総会をさみ、日本労働法学会奨励賞の表彰や、会計報告、各種関連学会の報告などが行われました。ここで徳川信治法学部長より、開催校を

代表したご挨拶をいただきました。徳川先生のご研究に対して、労働法研究者である片岡昇先生、窪田隼人先生や吉田先生からお教えいただいたことを述べるものであり、出席のあ



る会員からは、学会での挨拶としてすばらしいものであったと感想を伝えていただきました。

日本労働法学会は、従来は、1日の日程で年2回開催されていたのですが、昨年と今年のみ年1回にするかわりに2日間にわたって開催する形式をとりました。後日、2日間にわたったことによる事務負担について労っていただくご連絡もいただいたのですが、いろいろと不備はあったものの、ともかくも無事に開催できたことは幸いでした。末尾になりましたが、法学アカデミーの赤塚さんをはじめ、開催にご協力いただいた皆様にお礼申し上げます。

(さとう けいじ・労働法)

Academic
Conference

学会開催報告

学会開催報告
—日本法哲学会 2019 年度学術大会—

Academic
Conference

平野 仁彦 HIRANO Hitohiko

2019年11月16日(土)17日(日)の2日間、本学朱雀キャンパスにおいて、日本法哲学会2019年度学術大会が開催された。

第1日は分科会個別報告、午後にワークショップ、総会および懇親会。第2日は統一テーマ企画として、今年度は「他者をめぐる法思想」と題し、6つの主報告、総括コメントのあと、テーマに関する全体シンポジウムが行われた。

分科会では若手研究者により、正戦論、自由法論、臨床医療倫理論、批判法学など様々なテーマに関する研究報告が行われた。また、ワークショップは、「法秩序における他者—カントの法・政治哲学から—」「人口問

